

第103回 関西広域連合委員会

日時：平成31年3月22日（金）

場所：リーガロイヤルNCB 2F 淀の間

開会 16時00分

○井戸広域連合長 103回目の連合委員会を開催させていただきたいと思います。

それでは早速でございますが、議事に入らせていただきます。

最初は、平成30年度の主な災害についての広域的課題と対応状況についての御報告です。

平成30年度は、大阪の6月18日の北部地震に始まりまして、7月豪雨、そして8月末の台風20号、9月初めの21号、そして9月末の25号と続きましたので、それらに関連して整理をさせていただいたものです。

それでは、事務局お願いします。

○事務局 それでは資料1をご覧ください。

今、連合長から紹介がありましたとおり、去年は数多くの自然災害に見舞われましたが、その30年度の災害におきまして顕在化した課題の中でも、特に広域的な課題として、その対応状況について、構成府県市の御協力を得て取りまとめてみましたので、御報告をさせていただきます。

まず、一つは、損壊家屋の補修対策です。大阪府北部地震で被害が大きかった大阪府内では、住家被害約5万9,000棟の大部分が一部損壊で、現在も補修が進まず、ブルーシートに覆われた家屋がございます。その原因としては、なかなか定量的な分析が難しいのですが、施工業者の不足や瓦の供給不足、また被災者の経済的事情などによることが考えられます。損壊家屋の補修対策といたしましては、大阪府では、住宅の補修工事等を対象に無利子融資制度を創設する他、高槻市を初め、次のページにわたりますが、記載の府内5市におきましては、修繕に要した経費の一部を支援する住宅修繕支援制度を設けています。

また、京都府では、耐震改修の補助、簡易耐震改修の補助対象にこの大阪府北部地震の被災者を加えるというふうな特例措置を講じています。

3 ページをお願いいたします。

大阪北部地震では、通勤・通学時間帯に発生したことによりまして、従来の帰宅困難者対策に加えまして、通勤・通学者の対応が求められます。そこで、大阪府や京都府、そして関西広域連合では、それぞれ検討委員会や協議会などの場で対策の検討を行いまして、ガイドライン等によって発災時間帯別の事業所がとるべき行動の基本ルールを定めまして、提示することとしております。

4 ページをお願いいたします。

台風21号では、記録的な高潮・高波の影響によりまして被害が拡大いたしました。高潮・高波による浸水やタンカーの連絡橋への衝突事故のあった関西国際空港では、浸水対策として護岸や防潮壁のかさ上げ、排水ポンプや電気施設等の浸水対策などを実施しますとともに、緊急時の対応のため、警察、消防の他、国や自治体、鉄道事業者等30の関係機関が参画する関西国際空港総合対策本部が設立されます。また、神戸港や次ページに記載の潮芦屋におきまして、浸水や冠水が発生して、岸壁上のコンテナの一部が海上に流出、護岸壁の損壊も招きました。そこで、被害の把握と再度の災害の防止を図るため、国や港湾管理者である自治体、そして有識者や業界団体等で構成する高潮対策検討委員会とその部会を設置しまして、その検討内容踏まえまして、神戸市や兵庫県等では、防潮堤のかさ上げや臨港地区の民間事業者の高潮対策への補助等を実施いたします。

6 ページをお願いいたします。

台風21号では、関西電力管内で延べ約220万件、一部地域では、復旧に2週間以上もかかるという大規模な停電が発生いたしました。関西電力では、社内の検証委員会におきまして、一つには停電の早期復旧、二つには、住民への的確な情報提供、三つには、自治体との連携などを盛り込んだ報告書を取りまとめ、対策に取り組まれている

ます。

一方、各構成府県では、資料に記載のとおり、関西電力等との情報共有と連携の強化、また、そのことについての地域防災計画への追記、さらには、優先復旧施設の事前選定などに取り組んでいます。関西広域連合といたしましても、災害時の円滑な対応のため、関西電力と平時から情報交換を行い、緊密な連携を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○井戸広域連合長 十分な取りまとめになっていないかもしれませんが、当面の現状について御報告をさせていただきました。

御質疑、補足等ございますでしょうか。

静岡県が1週間から10日ぐらい電気が来なかったのですが、その原因を川勝知事に確認したら、道路啓開の遅れ、道路が土砂崩れ等で相当な各所で通行どめになっていて作業員が入れない、そういう状況が続いたことが要因だということをおられました。

兵庫とか大阪とか京都などにお伺いすると、そういうことよりは、関西電力の体制が十分とれなかったというのが主因じゃないかと言われているのですが、この辺は、そういう理解でいいでしょうか。

○仁坂副広域連合長 川勝知事が言うておられることは、本当でないかもしれない。関西電力のホームページを見ると、和歌山県で、それから京都府もそうですけど、復旧が遅れたのは道が通れないからだ、ずっと書いてある。道が通れない、道路の啓開が遅れているというのと、それから山の中に電線が走ってますよね。あれが斜面のところ木と一緒に潰れるわけです。その状況を本社に報告する時に、道が通れませんか報告をしている可能性があるんです。和歌山県のケースでいうと、当然道も塞がっているところがありますから、一日ぐらいはかかったんですが、どう対応するかという、和歌山県の部隊と地元の建設業者をどっと繰り出して、道の上に倒れているものを道路の端のところ切って、持って帰るんです。そうすると道は通るん

です。ところがその斜面のところでごちゃごちゃになってるわけです。これは法律的な立場からいうと、実は関西電力の責任で復旧しなきゃいけないんです。だけど、大阪でこんなに沢山やられていて、和歌山にも数多くそういうところがあり、和歌山市もごちゃごちゃになっていると、関西電力は、そういう道路工事的なことをやる、つまり立木を切って、崖崩れを防ぎながら、電柱を立てていくのがすごく下手なんです。だから、ものすごく遅れたのかもしれないんです。余り遅いので、はっと気がついて、ホームページを見たらそうになっていたり、経産省への報告もそうになっていたり、たぶん川勝さんにも中部電力はそういう説明だったんじゃないかと思います。そこで、7ページのところにありますように、実際に起こったら、関電とNTTのせいだとか言わないで、和歌山県は、道路啓開部隊を投入してやるぞと。それで一緒になって、流木を撤去したり、崖崩れを止めたり全部してやるから、安心して電線を引けと。そしたら速いでしょ。そういう協定を4月の初めぐらいにすることになってます。

○西脇委員　　ほぼ、仁坂知事の認識と一致してしまして、最初に入った時には、やはり道路に入れないとされたのです。だから、私も、関西電力と、昨年夏の段階で道路管理者とで調整会議もやっています。ただ、京都市内の北部では、風倒木での停電で、一本一本の線が細くて、ズタズタになっているので、確かに今までの停電を直すのとパターンが違う。一本倒れているところを直すのでなくて、非常に手間がかかるので、体制についても人海戦術で、ここだけは関西電力でないとできない。電気をいじれないということもあるので、それで時間がかかったということで。道路の啓開の話は初期だけだと私どもも認識しています。

○仁坂副広域連合長　　普通の管理職をやっていると、絶対に報告はそう来る。

○井戸広域連合長　　いずれにしても兵庫の場合は、道路啓開が原因とはされていないのです。さすがに。

○仁坂副広域連合長　　山の中はなかった。

○井戸広域連合長　　ほとんどね。ですから道路啓開が遅れたとは言いにくかったの

です。私が翌日見にいったら、死亡者が一人出たと。道路は空けてましたから。

○鍵田副委員　大阪の都市部の事情をお話させてもらいますと、大規模なブロック単位での停電ではなく、電柱から建物等への引込線などの断線や故障が原因による停電について、関西電力での状況把握が困難であった。もう一つは、関西電力のいろいろなバックアップのシステムダウンがあったということで、情報伝達がうまく行われなかった。そのような状況であったので隣の家は停電していないのに、うちの家は停電している。というようなことで混乱が生じておりました。

○井戸広域連合長　いずれにしても復旧は早くしなければなりません。そういう意味で、和歌山県の協定などもぜひ参考にさせていただいて、対応力が高まるようにしていきたいと思います。

○三日月委員　ありがとうございます。こういう取りまとめしていただいて、3ページのところ、通勤・通学者の困難者対策、これは主に北部地震での対応を教訓にということなんですけど、広域連合の対策として、帰宅困難者対策ガイドラインの案を検討、これはどれぐらいのスケジュール感で、どのような形でやるんでしたっけ。

○井戸広域連合長　実を言うと、この委員会で、御報告をして御承認を得ようかと思っていたのですが、私は少し議論してもいいと。まだとてもお諮りするような状況じゃないものですから。いつぐらいまでに。

○事務局　6月ぐらいを目途にしたいと思います。

○三日月委員　途中段階でもいいので、ちょっと早目に共有していただけると、ありがたいかな。

○井戸広域連合長　ただそれでも、ちょっと不十分さが目立つので、もう少しブラッシュアップして、御相談します。

国のガイドラインもあるのですが、いざという時に、国のガイドラインを読んで、広域連合のを読んで、自分のところを読んで、なんてできませんので、少なくとも全体像というのがわかるような取りまとめにしていく必要があるのではないかと考え、

再検討いたしております。再検討案がまとまりましたら、できるだけ早く御相談いたしますので、よろしく申し上げます。

そういう御意見をいただくために、この報告をさせていただきました。ありがとうございました。

それでは続きまして、ワールドマスターズゲームズの準備状況についてお諮りさせていただきます。

○ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会事務局 資料2をご覧ください。ワールドマスターズゲームズ準備状況、3件御報告いたします。

1ページに記載しておりますように、ワールドマスターズゲームズ推進議員連盟が発足いたしました。去る19日、今週の火曜日ですけれども、衆議院議員第一議員会館の会議室で設立総会が開催されました。国会議員92名、このうち御本人は65名御出席いただいております。それから大会組織委員会両会長、それから関係府県の知事、副知事等、合計120名が参画いたしました。会長として、二階自民党幹事長が選任をされまして、当日、櫻田大臣も御出席いただいて挨拶をいただいております。

この場で、発足とあわせて、決議文が採択されまして、資料3ページをご覧くださいますと、2件決議をされました。一つがワールドマスターズゲームズを支援する旨の政府の閣議了解を行うこと。二つ目が、政府の骨太の方針において、ワールドマスターズゲームズ2021関西を位置づけることということでありました。この決議文につきましては、来週、官房長官、文部科学大臣、そして総務大臣に対して、議連とワールドマスターズゲームズの幹部とで要望を行うという段取りで今、日程調整を進めているところであります。設立の趣意書等については4ページに記載をしております。

二つ目の報告、5ページ以下ですけれども、一昨日、3月20日のワールドマスターズゲームズの理事会を開きまして、オープン競技を正式に決定いたしました。過去、1次、2次と決定し、今回、第3次の決定ですけれども、1次、2次で15件、第3次で15件、合計30件のオープン競技を決定しました。開催地順に30競技の解説した資料

を添付しておりますので、ご覧いただければと思います。

3点目が19ページをご覧いただきますと、ワールドマスターズゲームズの主な広報誘客活動、このひと月間に行いました活動について記録を掲示しておりますので、また、ご覧いただければと思います。

以上です。

○井戸広域連合長 当日、二階幹事長が見える予定だったのですが、北海道からの帰りの飛行機が遅れ、羽田からの交通混雑もあって間に合わず、林元幹事長代理が挨拶の代読をされたということでありましたが、もう会長は決まりましたから、議連も活用していろいろな話をしていきたいと考えております。

各府県の東京事務所の皆さんにも随分御協力いただきましたので、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。あわせて、東京事務所の所長さん方を組織委員会の東京事務所本部員に任命いたしますので、よろしく御協力をお願いしたいと思います。

オープン競技もおもしろい競技がいろいろありますので、後ほどご覧いただいたらと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、広域行政のあり方検討会の報告書について御報告いたします。

○事務局 資料3でございます。広域行政のあり方検討会の報告書についてでございます。

本検討会につきましては、資料にございますように、これまで16回の会議を開催し、このたび報告書を取りまとめていただきました。内容について御説明いたします。

報告書が冊子としてついてございますが、そちらの1ページをご覧ください。

はじめにというタイトルのところでございますが、こちらの真ん中の少し下あたりでございますが、本検討会では、我が国における都道府県域を越える唯一の広域連合である関西広域連合の8年間の実績や関西圏域の特徴を踏まえ、関西広域連合がその機能を発揮し、役割を果たすための強化、進化の方向を主たるテーマとして議論が行

われまして、関西広域連合の制度的基盤である広域連合制度を今後さらに進化、拡充させる方向での提言をいただいたということになっております。

内容につきましては、こちらにございますので、後ろのほうでございます、少し飛びますけれども、34ページお願いいたします。

この34ページまでは、課題であるとか、それまでの議論をまとめたものになっておりますが、34ページに関西広域連合の強化、進化のまとめというページをつくっております。

こちらで、まず、関西広域連合の強化、進化について、一つ目として、執行機関及び議会の強化ということで、まとめていただきました。

二つ目が、アドホックな組織の活躍、促進ということで、アドホックな組織を活用していく方向について書いていただきました。

次の35ページ、国との関係ということで整理、まとめていただきまして、一つ目が、国出先機関との関係ということで、強化、進化の中身が書いております。

(2)として、国との関西に関する計画の策定ということで、本省との関係など出てきます関西に関するものについては、こちらのほうでまとめていただきました。

次のページの4、広域連合制度の進化ということで、こちらのほうで、法的なところもまとめていただきました。

最後が、5の国の事務権限の移管推進と政府機関等の移転促進という形でまとめていただきました。

詳細につきましては、また、お手元の報告書を御参照いただければと思います。

報告につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

○井戸広域連合長　　2年間の議論の整理がこのようなまとめになっているわけですが、特に御意見、御質疑等ありましたら、お願いいたします。

これだと大きな方向性は指摘されているのかもしれないけれども、直ちにこうやってやれば、関西広域連合が機能強化されたとかいうような形になるような具体的提言で

はないということですね。

○事務局 全く新しい広域行政体の制度を提案するというよりは、今の関西広域連合の実績をベースに、さらに果たすべき役割を果たすための機能をどう具備していくかという方向での提言をいただいております。大きな方向性といたしましては、関西広域連合自体が大きな一つの行政体になるというのではなく、関西にございますさまざまな行政だけではない、民間やNPOなどのいろいろなセクターが一緒になって、この関西の広域的な課題に対応できるような緩やかな連携体の中での結節点に関西広域連合がなるというような方向での議論が大きな流れであったかと考えております。

○井戸広域連合長 この34ページ以下のまとめの前には、いろいろ検討しなきゃいけない検討課題ごとに分析が加えられていて、それに対しての課題みたいなもので整理をされているということになっています。ですから、そういう意味からすると、全部読まないといけないのかもしれませんがね、結果として。まとめだけ読んでも、どうもはっきりしないということになるかもしれません。

私は、資料集にある諸外国の制度とか、課題などについてもあわせて整理をしていただいて、一つの報告書みたいな形でまとめていただいたらいいのではないかという気がしておりますので、検討していただくとありがたいと思います。

他にございませんでしょうか。

これ、ここで議論しても結論が出ませんから、お読みいただいて、また、こんな点はもうちょっと補強したほうがいいぞというお気づきの点がありましたら、ぜひお願いを申し上げたいと思います。

企画かどこかの部署に、しっかり読めとって指示をして、意見を出していただくようにしていただくとありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、琵琶湖・淀川流域対策についての報告です。お願いします。

○事務局 琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会を3月に開催しまして、その報告をさせていただきます。

まず、一つ目の経過でございますけれども、中ほどにございますように、広域的、分野横断的な課題として、優先的に検討すべき三つの部会を設置して、検討を進めてまいりました。

この三つの検討会についての御説明になりますが、三つの部会の開催状況が2のとおりでございます。3で、実際に3月15日に開催しました部会の親会議なる研究会に報告した際の意見をこちらにまとめさせていただいております。おおむね3つの部会の議論につきましては、研究会で御了承いただき、さらに助言として御意見をいただいたという内容になっております。

次のページをご覧くださいませでしょうか。3ページから、その時に研究会に報告しました資料を掲載しております。この3ページの部会の報告を説明させていただきます。

まずは、報告1の海ごみ発生源対策部会の報告書（案）の概要と、今後の予定について御説明いたします。

こちらは、部会から報告書（案）をいただいておりますので、その内容でございます。

1、現状では、国内での環境省によるプラスチック資源循環戦略の取りまとめや国連での検討状況についてまとめていただきました。報告書の中の2の現地調査結果というのがこちらにありますけれども、これにつきましては、5ページに写真がついておりますので、そちらを見ていただけたらと思います。まず、淀川水系河川ごみ分布調査というのが上のほうにございまして、その次に、マイクロプラスチック流下量調査というのをさせていただいております。次に、河川ごみの内容、構成を調査したものが2.3にございます。2.4で、大阪湾の状況を調査したものを写真で記載させていただいております。これらの調査から、プラスチックごみが河川を通じて大阪湾に流入しており、府県を越えた流域全体での取組が有効であることや、レジ袋やペットボトルなどについて削減対策の対象とすることが有効であるということがわかった

ところでございます。

資料戻っていただきまして、3 ページでございます。調査に加えまして、関係者の取組のヒアリングを行っております。

ヒアリング 3. 1 では、琵琶湖・淀川流域及び近隣市町による取組事例を、3. 2 では、モデル的な市町連携の事例を、3. 3 では、琵琶湖から淀川水系の本流河川が還流する府県の取組事例を、3. 4 で、関西広域連合の事例ということでヒアリングした結果がまとめられております。3. 5 で、清涼飲料関係の業界団体や各社の取組のヒアリング結果をこちらのほうにまとめて報告書のほうには記載しております。

続きまして、3. 5 が次の4 ページの上にもございますが、この3. 5 の清涼飲料関係の団体では、自販機の回収ボックスによる異物混入調査だとか、マテリアルフローの把握などを進められていることがわかりました。

チェーンストア協会のほう 3. 6 でございます。レジ袋の削減の取組、こちらのほうは、自治体とも協力してされている現状であるとか、また、3. 7 がコンビニエンスストアになりますが、こちらの業界の取組をヒアリングしたものがまとめられています。これらのヒアリングを通じまして、それぞれの業界や各主体の役割に応じて集積されたデータやネットワーク、また、それを生かした取組とか問題認識というのをそれぞれがお持ちになっているので、これをつないで、共有しながら取組を拡大することの可能性について御意見をいただいているところでございます。

4 で、国外での発生源抑制の取組を、5 で、海ごみ発生源対策として、レジ袋、ペットボトル、それぞれの取組についての事例がまとめられております。

6、大阪湾海ごみ発生源対策の実現に向けてでは、琵琶湖・淀川流域の関係各主体が連携、協働を基本とした政策協調による取組を進めるために、課題の共通認識から始めるプラットフォームの設置を提言していただいております。そこで、そのプラットフォームでこの報告書の内容を活用するとともに、流域を俯瞰できる関西広域連合がプラットフォームの調整役を担うことがあわせて提言されたところでございます。

こちらのほうが、今、報告（案）ということで出させていただいているものでございまして、2に今後の予定がございませけれども、この報告（案）につきましては、年度内に部会長のほうから正式に報告書という形でいただいて、構成府県市に送付いたしますとともに、プレスリリースの予定としております。その後、次年度の予定は、こちらにありますように、報告書を踏まえて、琵琶湖・淀川流域海ごみ発生抑制対策連絡会議を設置しまして、課題の共有などの取組を進めていくこととしております。

○井戸広域連合長　連絡会議でいいかどうか。もう少し強い、対策をうつようなことも展開していけるような組織を作った方がいいかもしれない。

○事務局　現在、我々が考えておりますのは、来年度、この連絡会議を設置しまして、それで業界団体でありますとか、実際に取り組んでらっしゃる団体等もできるだけ入っていただいて、その中で、まずはこういう現状を共有することによって、次のステップとして、今、連合長御指摘のような具体的な行動をどうすべきかというようなことも、そこからのアウトプットとして出てくるという方向で進めていければと考えております。その時点でまた広域連合として、どうかかわっていくのかということも一緒にあわせて。

○井戸広域連合長　G20の関西広域連合のコーナーでプラスチックごみ対策のPRを。

○事務局　今、その方向で調整しておりまして、この報告書の中での関西での先進的な取組等を中心にアピールできるようなコンテンツを今作成しようとしているところです。また、それは次回の連合委員会等でも御報告できるかと思えます。

○井戸広域連合長　最低でも連絡会議をスタートさせるのだという意識で。さらにもう少し取組姿勢を表すような対応策があるならそれも出すくらいの検討しておくのがいいかもしれない。とりあえず提言を受けてもらわないといけない。

○事務局　続いて、リスクファイナンス部会でございます。

こちら、報告2ということで、写真の先ほどのページの後ろにございます。こちらの検討状況でございますが、1では、水害リスクの高まりの中、2の琵琶湖・淀川流

域の特徴として、山間部から都市部まで広域にわたる中で、河川からの氾濫だけでなく、水路や雨水渠からの内水氾濫にも着目する必要があることなどが整理されております。

このような中で、3) ですが、新たな減災対策として、人口減少や高齢化の進む中で、地域コミュニティによる共助の支援に焦点を当てること、また、②で、流域一体となった施策構築を検討する必要があることが整理されております。

2で、これらを踏まえまして、行われている減災施策の概略研究の進捗がこちらになります。研究対象は、レジリエンス水災保険の実現可能性についてということで進められており、①の地域コミュニティにおける減災対策と想定される効果の検討と、②の地域コミュニティの共助を可能にする取組の検討ということで、二つの検討を進めておられます。具体的には、デリバティブを活用した保険の構築と、地域コミュニティが取り組む共助に対する資金提供のあり方というところが研究テーマになっております。今後は、経済的支援策の基礎となる氾濫シミュレーション結果をもとにした水害リスクの評価と、先ほどの制度的な概略研究のほうをさらに進め、平成31年度末には報告書を取りまとめていただく予定となっております。

続きまして、報告(3)が水源保全部会の進捗状況でございます。

こちらの1の景観のところでございますけれども、この部会では、便益の帰着構造に基づく広域的な水源保全制度について議論いただいております。

2に参りますが、1)で、流域の課題といたしまして、水域、農地、森林などは適正に管理されなければ、得られる水や木材、穀物、繊維などの生態系サービスが劣化して、人口減少などの社会状況も相まって、府県域を越えて受けてきた生態系サービスの恩恵が受けられなくなるというおそれがあるという課題認識のもと、2)これらの維持、向上するために、想定する取組の組み合わせをシナリオとして作成し、水循環の変化などの生態系サービスの変化を明らかにするとともに、広域的な取組を検討するというを進めております。平成31年度には、次の9ページでございますが、

流域全体の水循環のシミュレーションなど行うとともに、これらの結果をもとに、広域的な取組についての概略研究を進め、31年度末に報告書を取りまとめていただく予定となっております。

報告は以上でございます。

○井戸広域連合長 このリスクファイナンスのレジリエンス水災保険の氾濫シミュレーション結果をもとにした水害リスクの評価、これがすごく難しいですね。前提条件をどこまで入れてくるかによって全然リスクが違ってきて、何となく先生方の議論は、30年、50年、100年、期間としてどれぐらいの期間をリスク対象としているのでしょうか。

○事務局 期間と申しますか、新しい視点となって入ってまいりますのが、今までのハザードマップが大河川だけを対象にしたものであったところに、水路だとか雨水渠だとか、内水氾濫、住んでました時に、すぐその家の前で何が起きるかというようなことを雨の量であるとか、そういうものでシミュレーションしていくというところが新しい視点でございます、そういうシミュレーションを行う水害のマップを用いて、皆さんの意識啓発とともに、こういう保険制度への必要性などについて考えていく材料にするということをつくっているのがこのマップでございます。

○井戸広域連合長 それはシミュレーションの対象の範囲を広げるという話ですよ。シミュレーションの前提条件をどこまでセットするかというのは、これ難しくて、例えば高潮の逆流も入れるのとか、氾濫時期に高潮が来た時どうするのかとか、津波が来たらどうするのかとか、そういう要件まで入れ始めると、もうきりが無い。だから、これはきっとそういう複合災害は基本的には考えないで、雨の降り方なら雨の降り方だけで、とりあえずシミュレーションしていこうということなのでしょうね。

他に御質疑なりありませんか。

三日月さんありませんか。

○三日月委員 どうしますか、それぞれ来年度に連絡会議を立ち上げ、そして二つ

の部会は、来年度どういう検討して、報告書を取りまとめ、広域連合としてどう関与していくのか、一回どこかで議論するなり。

○井戸広域連合長　　もう3年ぐらいやっているのかな。部会は3年やることを前提にしているのか。ということは、次の31年度に取りまとめ、それを受けて広域連合がどう取り組むかという話になるということですね。だとすると、もう1年はフォローアップですね。

実をいうと、一度、議論に参加させてもらって、取りまとめの基本的な考え方を議論したほうがいいのですが、忙しくて時間がとれないですよ。各担当部長さんを集めた幹事会のようなものを開きますか。この取りまとめの前に。

○三日月委員　　例えば、余り沢山のことを聞こうと言ったって、物理的に無理だとすれば、一番調査なり検討が進んでいると思われるこの海ごみ発生源対策だけでも、次回か次々回か、この委員会に来ていただいて、どういうことが今後考え得るのか、これまでの調査結果で何がわかったのか。G20もあることですから、何か少し議論するということがあってもいいのかなと思いますけど。

○井戸広域連合長　　今の提言の可能性はいかがですか。

○事務局　　事務局でございますけれども、報告書のほうは、一応この形で年度内に取りまとめさせていただく方向で進めているところでございます。その後、また、おっしゃっていただいたような報告、その活用についての議論の必要がございましたら、その報告書を固めることになりますので、それをもつての御協議ということをお願いすることになると思います。

○事務局　　できれば、そのような形で進めさせていただければと思います。

○井戸広域連合長　　今のような取り扱いを事務局が提案させていただいております。

ただ次、4月というのは難しいですよ。4月は、フォローアップ委員会に。

○事務局　　4月、5月はそれぞれゲストをお招きするプログラムを考えております。もう一つは、G20もにらみながら、この報告内容をもっと広く広報するようなシンポ

ジウムというのか、そういうような機会を今検討もしております。

○井戸広域連合長 特にこのプラスチックの対策は、府県民や業者を巻き込まなきゃいけませんので、かなり広い周知徹底が必要です。その辺をどう考えるかが非常に重要なので、議論より、そういう体制をどうつくるかが大事なんじゃないかという気がします。ちょっと事務局で預からせていただいて、相談をできるだけ前広にやるということにさせていただきたいと思います。ただ、今まではずっと勉強ばかりしてきたのですが、ようやく取組方向がそれぞれの部会で出てきた、見えてきたということなのではないかと思しますので、やっぱり時間をかけてまとめてくると、まとまるものだと実感いたしました。次なる対応を期待します。

続いて、資料5の水素サプライチェーンに関する検討状況をお願いします。

○事務局 資料5をご覧ください。水素サプライチェーンに関する検討状況について御報告させていただきます。

1に書いておりますが、平成29年度は、関西の水素ポテンシャルを把握しまして、マップとして取りまとめを行いました。今年度と来年度にかけましては、関西における水素の製造や輸入、輸送から利活用までのサプライチェーン構想を策定する予定とさせていただきます。

2の今年度の検討状況についてでございますが、関西圏の地域特性を踏まえまして、経済性などの試算を行い、関西圏で実現を図るべき水素サプライチェーンについて検討を行いました。技術面の課題、それから自治体の役割などもあわせて整理させていただいております。検討結果につきましては、2枚目以降に添付させていただいておりますが、検討のポイントについて簡単に説明させていただきます。

1枚目の裏面の図aをご覧ください。イメージ図を載せさせていただいております。海外からの輸入水素の基地を関西圏の大規模港湾に設けて、水素パイプラインによりまして圧縮水素で輸送し、近傍のLNG発電所、場所としては、LNG発電所があります姫路、あるいは堺泉北が考えられますが、そこでLNGに水素をまぜて燃焼させ

て発電するということで、大量の水素の利用が期待されます。また、図 b を見ていただきますと、関西に多く所在します工業地帯、物流拠点、それから図 c、関西の大きな特徴と考えておりますが、世界遺産など多くある観光地、図 d、スマートコミュニティなどの新規開発エリアでございますが、それぞれの特性に応じて、FCバス、FCフォークリフトなどの水素利用機器を積極的に導入して、これらの地域には、液化水素などの水素キャリアーを車両で輸送して、水素ステーションから水素をそういった利用機器に供給するというふうなことが考えられます。

また、図 c とか図 d の図の右上に再エネ由来水素という形で書かせていただいております太陽光発電、あるいは風力発電は、関西エリアにもございます。こういった地域のエネルギーを活用しまして、地域エネルギーの自給率の向上ということが期待されます。ただし、経済性の試算結果からは、海外輸入水素との比較では、なかなかコスト面で課題があるという結果になっております。

表（おもて）に戻っていただきまして、3の今後の予定でございます。来年度、今年の秋ぐらいまでにサプライチェーン構想の実現に向けたロードマップについて検討して、今年度の検討結果、事務局の素案とあわせまして、中間案として取りまとめたと思っております。この広域連合委員会で報告させていただいた後に、広く意見募集なども行った上で、年度内にサプライチェーン構想を策定する予定とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○井戸広域連合長 御質疑等ございましたら、お願いします。

私に教えてください。

12ページの3の水素サプライチェーンの経済性評価結果のまとめで、再エネ水素は海外輸入水素に比べ、割高となると書いてあるのですが、どれぐらい割高になるのですか。

○事務局 ここで書かせていただいている中では、10ページをご覧ください、パ

ワーポイントの右下10ページ、3、将来における関西圏の水素サプライチェーン、観光地等への水素供給というところなのですけども、ちょっと細かい数字になりますが、海外輸入水素ですと51円から60円が、再エネ由来では63円という形になっております。その下の11ページのスマートコミュニティなどと言いますと、海外輸入水素で50円から56円のところが再エネ由来では71円という形に試算上はなっております。こちらは、再エネに関しては太陽光発電の費用もかなり安くなる、キロワット当たり7円程度と、かなり安い形で想定して、これぐらいという形になっております。ちょっとわかりにくいのですけども、今現状、Nm³単価100円というのが水素ステーションでの単価になっております。これは国からの補助金なども入れた価格になっています。

○井戸広域連合長　　そうすると、せいぜい20円高を確保すれば、H₂Oから水素を取り出して利用できるという話ですよ。

○事務局　　再エネを使って水を電気分解してということですね。はい。前提条件としては、再エネがかなり安くなる、将来的に安くなる、いろんな諸要素を入れた形の計算結果ですので、今現状の太陽光発電の値段ということからすると、もっとかなり高くなるという形になります。

○井戸広域連合長　　小規模な利用で、発電用の水素を発電、再エネでつくるというのは少し考えにくいかもしれませんが、災害時活用とか一時的な電力確保などには、燃料電池をうまく活用した再エネ水素は、かなり可能性があるんじゃないかという気がしたもので質問しました。ありがとうございます。

他にございませんか。

それでは、資料6の関西健康・医療創生会議の今後の取組です。お願いします。

○事務局　　資料6をご覧ください。

関西健康・医療創生会議では、昨年9月の広域連合委員会で、井村議長からも説明がありましたように、健康医療データの収集、利活用と人材育成の重点項目について、有識者及び国、企業等へのヒアリングを行いまして、調査検討を行ってまいりました。

このたび、3月7日のアドバイザリーボードにおきまして、以下の3項目のとおり、中間提言を取りまとめましたので、御報告をいたします。

まず、来年度取組方向として、(1)①ですが、関西における健康医療分野の新産業を創出し、住民サービスを充実させるためには、千年カルテを初めとする病院、薬局、行政、介護施設のさまざまなデータを関西広域の住民個人が安全に入手し、活用できる情報連携基盤を最新のIT技術を活用して、構築することが考えられます。また、(2)のとおり、これらを使いこなすためには、ITと医学、医療倫理などに精通した研究者、技術者、行政職員を大学行政、民間企業、医療機関などの各界、各層で系統立てて育成する必要があるとございます。ただ、これは一大学では対応困難であるということから、阪大、京大、滋賀大などの大学連携によりまず取組を検討する必要があるとございます。このため来年度、ワーキンググループを設置いたしまして、年度前半におきまして、大学、企業、医療機関等の連携のもと、関西広域で、これまで述べましたような事業の具体化や新組織の実現可能性について、検討してまいりたいと考えております。

なお、(1)②の千年カルテにつきましては、既に参加いただいております広域連合内の府縣市及び公立病院に対して説明会を実施する予定でございます。

次に、(3)ですが、これは創生会議の連携事務局でもございます関西経済連合会から大阪・関西万博に対しまして、関西全域で進められておりますさまざまな先進的な取組をどのように取りまとめて、国に一体的に発信していくかということについての提言を行いたいとの提案がございましたので、これにつきましては、創生会議に別途部会を設置いたしまして検討してまいりたいと思います。

御説明は以上です。

○井戸広域連合長 説明いただきましたが、来年度は、具体的にどれとどれをやろうとしているのですか。

○事務局 具体的には、まず、中間提言の内容というところの四角で囲んだところ

でございますが、利活用推進する組織を具体化、検討するということをワーキングで行いたいということです。その他、データサイエンスの人材を育成する体制につきましても別途ワーキングをつくって検討したいということ、それから、大阪・関西万博につきましては、部会を設けまして、国に意見発信ができるように取りまとめを進めたいということでもあります。

○井戸広域連合長 国のシステムを使いながら千年カルテの情報を集めることにしているのですよね。その千年カルテの情報を使いこなすための推進組織ですか。

○事務局 千年カルテを十分活用していくということも一つでございますが、もう一つは、さまざまな病院であるとか大学であるとか、そういったところにある医療とか健康のデータを個人向けに実名利用していくような仕組みも別途並行して考えたいということを検討する組織を考えています。

○井戸広域連合長 他に御質問等ございますか。

また、具体的な組織の提案などをお諮りすることになると思いますので、その際に御検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、31年の省エネ取組についてお諮りをさせていただきます。

○事務局 広域環境保全局でございます。資料7をご覧ください。

平成31年度の省エネ取組の実施についてでございます。

温室効果ガスの排出を抑えて、地球温暖化を防止するために、これまで関西で連携して培ってきました省エネの取組が継続されますよう、平成31年度も引き続き、省エネ行動の呼びかけに取り組んでいくものです。

具体的には、5月1日から10月31日まで関西夏のエコスタイルとして、夏季の適正冷房28度と軽装の勤務を呼びかけます。さらに、エネルギー消費量が特に増加します夏季には、関西夏のクールチョイス、また冬季は、関西冬のエコスタイルを呼びかけまして、季節に応じた省エネ行動の実践を統一ポスターやチラシを作成して呼びかけることとします。呼びかけに当たりましては、府県市の事業所や団体などとも連携し

て、幅広い取組への御協力をお願いします。

以上でございます。

○井戸広域連合長　　せっかくエコスタイルが定着してきているので、継続しようという提案です。

エコスタイルの期間が5月から10月となっておりますが、地域の気候等にあわせた取組とされているように、絶対にこの期間はやらなきゃいけないということではなくて、弾力的に検討していただけたらと思います。

特に御意見ありませんか。

なければ、次に進みます。

30年度の関西エコオフィス大賞が決定いたしました。御報告いたします。

○事務局　　資料8をご覧ください。

平成30年度の関西エコオフィス大賞の決定についてでございます。適正冷暖房温度の設定とか、夏・冬エコスタイルなど身近なところからの省エネルギー等の取組を実施する事業所に、関西エコオフィス宣言事業所として宣言をしていただいております。現在、1,765の事業所が宣言されております。このたび、この宣言事業所よりすぐれた取組を募集しまして、学識経験者や経済界などの選定アドバイザーから御意見をいただき、構成府県市の選定会議で、関西エコオフィス大賞、それから関西エコオフィス奨励賞を決定いたしました。受賞に当たりましては、総合的に特にすぐれた事業所を対象として選定するということと、他への波及可能性とか、創意工夫の度合いなど、ユニークな取組を行っている事業所を奨励賞として選定しております。

平成30年度の関西エコオフィス対象は、あいおいニッセイ同和損保フェニックスタワーに決定しました。この事業所は、自社のテレマティクス技術を活用した社用車の走行データや運転スコアの分析により、ガソリン使用量が削減されているという点、その体系を顧客への提案に活用するという、それから、他にもさまざまな環境配慮の取組が実施されている点が評価されました。それからまた、関西エコオフィス奨励賞

は、資料の次のページから記載しております6事業所を選定されました。この賞につきまして、表彰式は、3月28日に滋賀県庁で行う予定をしております。今後、これらの事業所の取組を優良事業として、来年度開催予定してありますセミナーやホームページ等で広く情報発信することによって、地球環境に優しいオフィス活動を関西圏でさらに広げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井戸広域連合長 ありがとうございます。特に何か御質疑や御意見ありますか。なければ、報告をいただいたことにさせていただきます。

次に、特区の動きについて、御報告します。

○事務局 資料9をご覧ください。

まず、国家戦略特区ですが、関西圏及び養父市において、新たに取り組む規制改革事項が12月17日、2月14日付で内閣総理大臣の認定を受けました。関西圏では4事業ございまして、株式会社幹細胞&デバイス研究所が京都市内で、難病患者等から採取された血液を原材料としたiP S細胞を用いて、創薬のための研究用具の製造、販売を行う事業、株式会社タネノチカラが兵庫県淡路市において、地域の農畜産物を主たる材料とする料理を提供する農家レストランを設置する事業、大阪府堺市において、原則0歳児から2歳児を対象としている小規模認可保育所における対象年齢を拡大し、3歳児以上の受け入れを可能とする事業、京都大学医学部附属病院がAMEDの支援を受け、有望な創薬シーズを治験に円滑に橋渡しし、革新的医薬品の開発から承認・市販までのプロセスを迅速化する事業です。

養父市では、認定を受けた個人事業者が地域の農畜産物を主たる材料とする料理を提供する農家レストランを設置する事業でございます。

次に、関西イノベーション国際戦略総合特区ですが、平成30年度は、医薬品の研究開発促進、先端医療技術の早期実用化の医療分野における5事業者の取組みに対し、税制支援の認定を受けております。

以上でございます。

○井戸広域連合長 仕組みに対する批判はともかく、この四つの事業が、養父市も入れて五つですか、五つの事業が国家特区事業として承認されております。

特に御質疑等ございますか。

それでは、報告を受けたということで取り扱わせていただきます。

続きまして、准看護師試験の実施結果について御報告します。

○事務局 資料10、准看護師試験の実施結果について御報告申し上げます。

今年度の准看護師試験につきましては、2月17日に試験を実施し、3月11日に合格発表を行いました。結果、受験者数907人に対し、合格者数882人、合格率は97.8%でございました。

以上でございます。

○井戸広域連合長 今回は、問題をめぐるトラブルはありませんでした。今年度もしっかり頑張りましょう。

それでは次に、関西広域連合委員会の今後の予定を一覧表にさせていただいております。

事務局から、若干の御報告をさせていただきます。

○事務局 資料の11でございます。平成31年度4月以降の連合委員会、連合議会等の主要事項の行事、資料配付させていただきましたので、御確認のほどお願いいたします。

なお、7月7日の広域連合委員会、7月臨時会につきましては、6月の最終土曜日を予定しておりましたが、御承知のとおり、G20サミットの開催時期に近接しているということで、7月7日の開催となり、場所の関係は、大阪市内がとれなかったということもありまして、神戸市内で予定しているところでございます。

以上でございます。

○井戸広域連合長 6月に連合委員会を開かず、7月に二回開催することになって

います。

なぜ、こうなっているかという、G20も関係あるのですが、6月議会で連合議員が決まらないうと議が開けないという事情がありまして、こんな日程をとらせていただきましたので、御了解いただきたいと思います。ちょっとイレギュラーですが、ぜひよろしく願いをいたします。

それから、主なイベントスケジュールという表をつくってありますが、コメントしなければならぬ点はありますか。

○事務局 お目通しいただければと思います。

○井戸広域連合長 特にないようです。それから、天神崎自然観察教室のチラシが入っております。和歌山県の天神崎、1人3,000円の宿泊無料なのですか。御参加いただきたいと思います。

それから3月24日、SDGsの視点から考える、防災を考えるということで、パネルディスカッション等がありますので、御承知おきください。これ、聴衆は大丈夫なのですね。

○事務局 今現在、600ほどの定数席で準備しておりますが、今現在四百ほどはもう決まっておるところでございます。それから、各団体からの参加がこれから増えてまいりますので、ある程度の数にはなろうかというように考えております。今現在、神戸市さんを中心に進めていただいているところでございます。

○井戸広域連合長 それではよろしく願いいたします。

以上で、本日予定しておりました議題は終了させていただきました。

特に御発言がありましたら、お願いしたいと思います。

それでは、第103回関西広域連合委員会を以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。

それでは引き続きまして、報道関係の方から御質問等ございましたら、挙手、お名

前をお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○毎日新聞社 井上氏 毎日新聞の井上といいます。連合長にお伺いします。

繰り返しになるかもしれませんが、海ごみの部分なのですけれども、連絡会議を立ち上げると報告書はなってますけれども、その6月のG20で、環境大臣のサミットがあると伺ってるんですが、それに向けて、その時期までにどの程度ぐらいまで話を進めたいというイメージを持ってらっしゃいますでしょうか。

○井戸広域連合長 最低限、連絡会議をスタートするという事で総括しましたが、それを報告できるようにしたいです。パネルなりで、関西では広域的にこういう連絡会議をつくって対応を始めましたよ。ということ発信したいと思っていますので、4月、5月のうちには発足させて、G20のパネルに間に合うようにするというスケジュール感ではないかと思えます。

○事務局 よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

ないようでしたら、以上で終了いたします。どうもありがとうございました。

閉会 17時10分